

令和4年飯田市議会第2回定例会議案目次

(6月17日提出分)

議案第53号	飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について
--------	--



議案第53号

飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正  
する条例の制定について

飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条例を下記のとおり制定する。

令和4年6月17日提出

飯田市長 佐藤 健

記

飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例の一部を改正する条  
例（案）

飯田市特別職の職員で常勤の者の給与に関する条例（昭和37年飯田市条例第8号）の一部を次のように改正する。

附則に次の1項を加える。

- 18 令和4年7月21日に支給する市長の給料については、別表の規定中「925,000円」とあるのは、「925,000円からその100分の10に相当する額を減じた額」とする。

附 則

この条例は、令和4年7月1日から施行する。